# 審査会における新型コロナウイルス感染症への対応

# 1. 審査会の非対面(オンライン等)開催等

・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、審査会を非対面で開催できるようオンライン会議の環境を構築し、非常勤委員が積極的に活用している。併せて、会議室の入出者の限定、身体的距離の確保、アクリル板の設置などの基本的な感染防止策も実施している。

# 2. モニタリング実施方法の見直し

・ 監査事務所に対する審査会のモニタリングが、審査会・監査事務所の 双方にとってより効率的で実効性のあるものとなるよう、モニタリング の実施方法については、引き続き見直しを検討した。令和3事務年度に おいては、大手・準大手監査法人に加え中小規模監査事務所に対する検 査においても、オンラインによる方法を活用したところであり、今後も、 モニタリングの実施方法や内容等の見直しについては、継続的に取り組 んでいく。(関連:本編第2章6.(8)モニタリング実施方法の見直し (P26))

#### 3.公認会計士試験の実施・運営

#### (1) 令和3年公認会計士試験について

・ 令和2年公認会計士試験の日程を変更したことに伴い、従来年2回 実施している短答式試験を、令和3年5月に一本化して実施した(関連:本編第3章2.(2)令和3年公認会計士試験(P31))。

#### (2) 公認会計士試験の実施

・ 試験の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、体調 不良の受験者(発熱のある者を含む。)に対して受験を控えるよう要請 を行うとともに、試験場入場前の検温の実施、試験場におけるマスク の着用、密の回避の徹底及び試験室の換気等を講じた(関連:本編第 3章2.(1)試験実施における新型コロナウイルス感染症対策(P30))。

### 4. 対話・講演活動のオンライン実施

- ・ 従来の対面形式での面談が制限される中、オンライン形式を併用することにより、大手監査法人及び準大手監査法人のトップを含む経営層との定期的な対話を行った(関連:本編第2章6.(4)検査以外のモニタリングの強化(P25))。
- ・ 同様に、櫻井久勝会長・松井隆幸常勤委員等がオンライン形式を中心 に、公認会計士の社会的役割等をテーマとした講演を大学 15 校で行った (関連:本編第3章3. 公認会計士試験に係る情報発信等(P33))。

### 5. 国際機関との協力

- ・ 新型コロナウイルス感染症の国際的な拡大状況を踏まえ、監査監督機 関国際フォーラム (IFIAR) の本会合、代表理事会、各ワーキング・グル ープ及びタスクフォース等の会議のオンライン形式での実施を支持し、 開催に協力した。
- ・ IFIAR のグローバル監査品質(GAQ) ワーキング・グループの電話会議 (リスクコール)において、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因す る監査リスク及びポストコロナにおける新たなリスクについて各国当局 と議論・情報交換を行うなど、各ワーキング・グループ等において、新型コロナウイルス感染症に関連した内容について議論を行った。(関連:本編第5章1.(3)活動状況(P40))